

人間力と教養の豊かな教師を育てる

小池俊夫

1. 少し長い「まえがき」

昭和女子大学に奉職して、七たび目の春を迎えようとしている。

この6年間、一貫して総合教育センター・教職課程に籍を置き、中学校及び高等学校の教諭と義務教育学校での栄養教諭を目指す学生と関わってきた。もちろん「大学における開放制教員養成制度」の理念の下では、師範学校時代とは異なり、教職課程履修者の大半は、教師以外の職業を選ぶことになる。それでも、私が教職基礎科目（「教職概論」、「教育原理」等）から授業を担当し、4年間向き合った上で教員免許状を取得して卒業していった人たちだけを見ても、学部の新卒者だけで50人を超える教師が各地で活躍し、またこの4月からその輪に加わろうとしている。卒業時に免許状を取得する学生が100人規模の大学としては、大変な成果であり、快挙でもある。

この結果を、「私の指導の成果だ」などと、政治家のように豪語しようというのではない。そうではなく、年を追うごとに責任の重大さを感じてきているのである。G. ギュスドルフ (Georges Gusdorf, 1963) の「教師は教え授けるが、しかし、自分が教え授けるものとは別のもを授ける。教師による最も崇高な教育は、彼が語ることの中ではなく語らないことの中にある。」という含蓄ある言葉⁽¹⁾が、重く強く響いている。「教育基本法」第9条⁽²⁾も、教師は「自己の崇高な使命を深く自覚」することを求めているが、本当に教師養成の使命を果たせたのかどうか、「本当に求められる教師」を送り出すことができたのだろうか。教育行政に迎合してはいなかっただろうか、ポピュリズムに棹差してはいなかっただろうかということへの自問であり、自戒でもある。

大学は教師養成の重要な責任を負う場である。中央教育審議会の「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」の答申⁽³⁾によって、「教員養成を修士レベル化し、教員を高度専門職業人として明確に位置付け」られてもなお、直接的・基盤的な土台創り段階となる大学学部の養成教育が重要であることは変わらない。その重要な教師養成の方向性が、果たして今強調して叫ばれる専門性やグローバル性、即戦力としての力にばかり傾くことでいいのだろうかということ、私はこれまで繰り返し考え巡らせてきた。何よりも教師は、全き人間であるべきなのである。その上で、もしくはそれと共に、「高度な専門的知見・技能」を獲得すべき存在である。この順序と重大性を取り違え、「高度」「グローバル」「実践的指導力」を、教師に求める資質の第一要件としてはならないことを、いろいろな機会に述べてもきた⁽⁴⁾。本稿は、その上に立って、「では、何をどうすればよいのか」を示そうとするものである。

蛇足になってしまうが、改めて上述の認識を徹底するために、教育雑誌への寄稿⁽⁵⁾を転載することを、お許し頂く。長くなってしまうが、これが「序」でもあり「結」にも当たるからである。

「おい、学校なんかに行ったら、馬鹿になっちゃうぞ！」に応える

超「学校化社会」の中の私学

この連載を始めたのは2005年の4月でした。今号で丸8年がたちました。私が現在の大学に奉職する以前からでしたので、「ずいぶん続いたもの」との感慨一入です。この間には、あの「3.11」があり、8年間で8人目の安倍首相再登場もありました。

それでも、登場していただいたのは87校で、わが国の私立高校全1310校の6.6%でしかありません。まさしく「氷山の一角」ということになるでしょう。個性豊かで、私学らしい教育を紹介してはきましたが、いまだ尽きません。しかし、諸般の事情（都合のよい常套句ですが）により、今回で幕を下ろすこととなりました。

今は昔の話となりますが、京都府知事を28年間務めた蜷川虎三の教育行政スローガンは、「十五の春を泣かせない」でした。現在、数字上はほとんど涙は見られません。それだけではなく、十八の春も門は開放状態となりました。そうした中で、古い高校観をいつまでも引きずっていることは許されないことです。

最終回は8年間の総括として、あるいは遺言として、私学を中心に「わが国の教育」への思いを述べさせていただきます。

なぜ、学校に行くのですか？

「なぜ、学校に行くのですか？」—読者の方々、そして世の親たちは、この問いにどう答えられるでしょうか。「そんなつまらないこと言ってる時間があったら、単語の一つでも覚えなさい」は、ペーパーテストでは△ぐらいになるかもしれませんが、最低・最悪の解答です。

これは極端な一例ですが、このような、真剣に考えなければならない、本質的で重要な問題に対して、真正面から向き合い、自分の頭と心を尽くして解決を図ろうとしないのが、現代教育の特色ではないでしょうか。

「高等学校学習指導要領」（2009年3月文部科学省告示）の第1章総則第1款は、「生徒に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実」を要請していますが、現実はこの要請とは逆向きで、相変わらず「唯一の正解主義」に埋没し、高度で高尚とされる知識の高みを究めることにのみ熱中しています。その急先鋒を私学が担うとすれば、それは由々しきことです。

この8年間、「学校とは何か」を考えてきました。その時、教職の授業でも材料として用いるのが「寺子屋とその師匠」でした。この200年も昔の、極めて素朴な学校の原型から、学ぶことが多くあるからです。

寺子屋は、江戸時代の後末期に最盛を迎えた、民間の初等教育機関です。徳川幕府は、支配層である武士の教育を除き、国民のほとんどを占めた庶民教育には関与していません。寺子屋は、国民の自発による、強制されない学びの場であり、私学の魁でもありました。

現在の小学校は、全国で2万2000校余りですが、寺子屋数は1万7000弱と推計されています（文

部省『日本教育史資料』)。江戸市中でも1000~1300とされますので、規模の違いはあるものの、相当の普及であったことが分かります。

それは、師匠である浪人武士や神官僧侶、商人などが自宅の一室を使い、20人ばかりの異年齢の子どもを集め、専ら「書き」「読み」に徹底した指導に当たる、素朴で小さな学校（教室）でした。教員養成も、資格もありませんでしたが、親の職業に応じた教材を用いての個別指導でした。

「書き」は、今流に言えば「書写」ですが、手本の字を書くのではなく、教材の本を丸ごと書き写すというものでした。文字の習得にとどまらず、内容を「論語百遍自ずから意通ず」で理解していきました。

教材（教科書）とされたのは、『百姓往来』『問屋往来』『日本国尽』などで、農業や商売などの職業知識、国土地理から礼儀作法などのマナーまでを、嫌というほどの反復練習で獲得していきました。毎日、同じことの繰り返しですから飽きてきますし、悪戯もしたくなります。その光景は、渡辺華山の「一掃百態」や一寸子花里の「文学万代の宝」に描かれる寺子屋図からもうかがえます。授業で学生に示すと、「学級崩壊がこの頃からあったのか」の声も出ますが、そうではありません。

子どもの集中力がそれほどもつものではないのは、今も昔も同じです。それを十分に心得た師匠は鷹揚でした。褒めたり賺したりしながら学ばせました。もちろん人の道に悖ることがあれば、厳しく叱責します。

しかし、この時代でありながら、体罰はありませんでした。土間で1時間足らずの正座が精々で、竹刀で叩くことすらなかったとされます。「叱る」ことの教育的意味を、素人の師匠は知っていたのです。『エミール』も『隠者の夕暮れ』も読まずとも、大人の教師でした。修士レベルの高度専門職をとされる現在とのコントラストを、どう受け止めるべきでしょうか。

無条件で寺子屋礼讃をするつもりはありませんが、「基礎基本の徹底」「個性を生かす教育」「体験の重視」などを目標に掲げながら、実現が難しい現在です。教師の資質も同様で、改革や向上の方策を考え直す視点を与えることは確かです。大人が、社会が「子どもを一人前にする」意識を持っていたことも見逃せません。上級学校への幻想などに支配されず、人間として為すべきことをし、幸福に生きるようにとの願いに忠実であったのです。

この寺子屋教育は、福澤諭吉をして「日本は世界第一等の国」（『通俗国権論』）と自負させた識字率の高さを生み、礼儀正しく、親切で、教養ある日本人を育んだのです。1943年に、フランスの詩人・外交官のポール・クローデルが「日本人は貧しい。しかし高貴だ。世界で唯一つ、生き残ってほしい民族を挙げるなら、それは日本人だ」（藤原正彦『国家の品格』）と述べることにつながる日本人教育の源流です。識字教育は、ユネスコの「世界寺子屋運動」に発展します。世界が注目するほどのものであるにもかかわらず、日本の教育界は実に冷淡です。「温故知新」などは死語としています。そして、高度とグローバルのスローガンにだけ熱を帯びていきます。

長々と寺子屋を概観しました。学校のハードは江戸時代と比べものにはなりません。冷暖房完備の立派な校舎、1人に1台のパソコン、一流デザイナーによる制服等々、素晴らしいことです。受験生のニーズに応えるのは、私学には不可欠でもあります。「あれかこれか」の二者択一をこよなく愛する国民は、ハードにだけ目を奪われて、ソフトを見ません。表面的には見えないものを、丹念に見つめようとはしません。ソフトこそ重大なのです。

「普通の教育」に心を尽くす

昨年3月号で、1年を振り返った拙稿でも、最後の小見出しは「普通の教育を目指して」としました。また同じです。大切にしなければならないにもかかわらず、疎かにされ続けていることは、執拗に繰り返し訴えなければなりません。「反復学習」効果への期待でもあります。

この1年は、小学校から大学までの学園に照明を当てました。その10校中4校はキリスト教ミッションスクールでした。ここに、私学の特色が凝縮されています。

私学と公立学校とは、多くの場合「対立」の図式で捉えられます。商売敵であり、打ち負かすべき相手とされますが、これは間違いです。いい意味でのライバルではあっても、存在理由の異なる学校です。共通の土俵で戦い争うのは、そもそも筋違いなのです。

公立学校は、公費（税金）で賄われる学校です。「全体に奉仕」すべき、しなければならない学校です。中央教育審議会がどう叫んでも、共通性・均質性を取り下げわけにはいきません。特色には、自ずから限界があります。しかし、「同一の行政地域では、どこでも同じような教育を享受できる」のは、大きな特色で公教育として重要です。

一方の私学は、創立者の並々ならぬ「独自の教育観」具現への思い・願い・祈り（建学の精神）によって成り立つ学校です。「皆さんのために」を前提とするものではありません。その意味で、特色を鮮明にすることが可能ですし、鮮明にすることが使命でもあります。公費からの助成はありますが、受益者負担中心が原則です。

その結果、一貫した総合学園やキリスト教に立つ学校が登場するのは必然です。経営的な問題はともかく、少数派となるのもまた、必然なのです。

この異なりを、正しく、十分に理解すれば、喧嘩をするのが愚かなことに気づくはずで、それを、教育のプロを自認する人たちが平然と行っているのは、滑稽の極みではありませんか。この異なりの上で、なおかつ重要なのが「普通の教育」です。

普通の教育を語呂合わせ的に書き直すと、「ふらつかずに・つよがりもせず・うそをつかない」教育のことになります。

教育は「不易」が重視されるべき営みです。時代に対応するのも当然ですが、それでもなお「善い人間を育て、幸福にする」ことが重要です。その目的、理念に誠実でなければなりません。それは当たり前であり、誇るようなことではありません。「私学こそすべて」と強がってはいけません。

そして、子どもにも自分自身にも、嘘についてはいけません。たとえ些細なことであっても、言行一致でなければなりません。政局で右往左往する人種とは違うのです。この原稿は、テレビ東京系の新春ドラマ「白虎隊」を横目に書いています（1月2日）。会津藩の藩校「日新館」に掲げられた教えの末尾には、「ならぬものはならぬ」と謳われています。「嘘についてはいけない、卑怯な振る舞いはいけない、弱いものいじめもいけない」との戒めです。これが、普通で普遍のことです。

今年のNHK大河ドラマ「八重の桜」の主人公は、関西を代表する私学同志社の創立者新島襄の夫人です。「ならぬものはならぬ」は、キーワードとなるかもしれません。

※タイトルの言葉は永六輔『職人』（岩波新書、1996年）からの引用です。真意は、どうぞお考えください。感謝をこめて。

2. 人間力と教養の豊かな教師の養成提要

本稿の意図するところは、「善い人間を育て、幸せにする」という、本当の意味での教育を担う、高度な専門職としての教師の養成において重要な要素（能力あるいは力）を示し、それを育むための方略の一端に言及しようとするものである。しかし、あらゆる要素を取り上げようとするものではない。

前述の中央教育審議会答申が規定するように、教師は「高度な専門職」であることに、私も納得している。過去の、「聖職者」観や「労働者」観を統合するものとしても妥当である。しかし、「高度」は二つの側面（対象）をもっている。一つは知識・技能など「知性に関するもの」、もう一つは感性など「人間性に関するもの」である。高度と言うと、どうしても前者に重点が置かれるか、前者にしか目を向けないことが多いが、本稿は後者にのみ照明を当てようとするものである。また、本稿での「教師」は、中学校および高等学校（以下、「中高」と略記）の教師を考えている。

周知のように、中高教諭の普通免許状は、教科毎に授与される。教科の学習指導は、教師の中核となる使命である。そのため、当然のこととして授与される免許状教科の専門的な知識が求められる。これが高度なものであることは、望まれることであり、何ら異論はない。「教育職員免許法施行規則」第4条および5条⁽⁶⁾には、中高普通免許状「教科に関する科目」が示されているし、同施行規則第6条⁽⁷⁾には、「教職に関する科目」として、「教育の基礎理論に関する科目」「教育課程及び指導法に関する科目」などが示されている。このような科目の学問的な探究を拓げ、深めるために、戦後は大学において教員養成が行われているのである。しかし、これらの能力・力量形成をより充実させることにだけ熱心で、それが「高度」だと強調して、もう一つの側面を疎かにしたり、無視したりすることは、明らかに誤った理解である。あらゆる事象には「光と影」があり、一方にだけ偏ることは許されない。

以上の理由から、これまでも私は「人間性に関するもの」に目を向けてきた。議論を明瞭にさせるための方法であり、これだけに偏ることを主張するものでは全くない。本稿では後者に着目することにより、総体として均衡の取れた「高度な専門職」を目指そうとするものである。では、その要素とは何か。以下の5点に整理することができる。

1. 当たり前のこと（普通のこと）ができる力を養う

まず、「当たり前のこと」とは何か。厳密な定義ではないとの批難が起こることを承知の上で、暫定的に「少なくとも昭和の時代を生きた人たち、担ってきた人たちの多数が『当然』として疑念を差し挟むことなく納得し、了解していた行動様式やマナーなどの日常生活でのあり方」としておくことにする。このような作業が必要となるように、「当たり前」という言葉が、一般性をもてなくなっているということ自体、今日的状況だと言えるだろう。

これも乱暴な話ではあるが、明治から昭和戦前期までは、「当たり前」が一般的であったと大掴みし、昭和戦後期に絞って考えることにする。

1955年、政治的には「55年体制」⁽⁸⁾が確立、翌1956年に当時の経済企画庁は「もはや戦後ではない」と『経済白書』で宣言し、経済的にも戦前の水準を上回った。この年、日本は国際連合への加

盟も実現させ、国際社会への復帰も果たしている。「60年安保闘争」の沸騰を経て、時代は経済成長へと向かっていく。こうした60年代には、小田実(1961)『何でも見てやろう』⁽⁹⁾や寺山修司(1967)『書を捨てよ、町へ出よう』⁽¹⁰⁾が注目を集める。この時期には東京でオリンピックも開催(1964年)されている。

この時期から、「当たり前」が多様化され、曖昧化されていくことになったと、私は見る。前述の図書の著者たちの意図は、積極的な体験や多様な価値観を促すものであって、いい加減を奨励したわけではない。謂わば、ポピュリズム(populism)的な力によって、著者たちの意図が歪められたと言えるだろう。

「70年安保」の挫折による、政治への無期待・無関心と反比例して、経済(金への執着)への傾斜が加速し、やがてバブルを迎える。「当たり前」は最早成り立たなくなる。そこで、日本人の心情への振り返り、回帰が試みられる。21世紀を迎えての、藤原正彦(2005)『国家の品格』⁽¹¹⁾とこれにつづいた坂東眞理子(2006)『女性の品格』⁽¹²⁾は、「品格」をキーワードにした「当たり前」再考を求めたものでもある。「当たり前」が死語から「絶滅危惧種」になってしまうことへの、強い危機感の表明であった。いずれもミリオンセラーを記録したが、それはなぜか。

昨2012年のベストセラーは、阿川佐和子(2012)『聞く力』⁽¹³⁾であった。それぞれに性格の違いはあるので、一括りにすることの問題もあろうが、私は「同じ流れ」に位置付けてよいと考える。坂東が列記したマナー66項目と阿川の35のヒントは、これまでには提唱されなかった新たな提案や、画期的な主張というわけではない。正しく「当たり前」のことを述べているのである。それを百万人単位の人たちが読んだのである。「当たり前」は底流として枯渇はしていない。

私が担当する教職科目「教職課程特講B」⁽¹⁴⁾で、受講する3年生に、「教師として、生徒にこれだけは徹底させたいことは何か」を問うたところ、「他人の嫌がること、卑怯なことをしてはいけない」「感謝の気持ちを大切に」「挨拶ができることが大切」に共通性が見られた(詳細は注に掲げる資料を参照)。いずれも強く教師を志望する学生であるが、「いまどきの女子大生」でもある。「当たり前」は衰滅してはいない。再考し、覚醒させなければならない。教師は、それに敏感で誠実でなければならない。具体的には、「授業開始時には教室にいること」「黒板を使ったら、きれいに消し、黒板拭きもきれいにしておくこと」などを思い浮かべればよい。枚挙に遑があるまい。現実には、どこまでできているだろうか。

ではどうすればその力が形成されるのか。ここでは言及しない⁽¹⁵⁾が、「豊かな教養」が支えるのである。目先の利益には直結しない「無用の用」を排除し、市場主義、成果主義に毒されている限り難しい。教職科目として法規定するような発想から自由で、「ゆとり」ある学びの中で醸成されるものである。お仕着せのスタンダードやマニュアルは奏効しない。ただ、前述のベストセラーが示すように「当たり前を知らない・分からない」世代が多くを占めているならば、教職担当の教師が身をもって示すことである。謂わばヒドゥン・カリキュラム(hidden curriculum)⁽¹⁶⁾に期待するのである。

2. 素人としての感覚を失わない力を養う

専門職ではあっても、それに埋没しないことが重要である。専門家集団は、とかく権力独占的で排他的になり、「当たり前」に鈍感になる。そして、権力はそれに汲々とするのが目的化し、腐敗す

る。「原子力村」と揶揄された高度な専門家の状況が他山の石であるし、「いじめ」「体罰」に対する専門家である教育委員会や校長の対応からも明らかであろう。今の段階での評価はできないが、裁判員制度がなぜ導入されたのかは、「素人の感覚」の必要性を考える大きな手掛りとなる。

ただし、素人の感覚を重視する（レイマンコントロール (layman control) する）ことは、制度を整え、形式的に一般行政からの独立を示せばよいものではない。これは、教育委員会の現状を見れば、これ以上の説明は不要であろう。

この素人感覚を養うためには、教師以外の職業の人たちとの関わり・交わりを活発にすることである。「赤提灯・縄のれん文化」を大切にすることである。「社会体験研修」などと命名する必要はない。袷を着けて、名刺交換する必要もない。無名の一市民として、世間を体感しつつ情報交流をすることがよい。これも、無用の用である。

教職課程の学生には、家庭教師や塾講師など「教育関係」のアルバイトや学校サポートのボランティア活動に限定せず、多様な経験を勧めているが、これも同じ目的のためである。大学で教育を学び、教育に関わる仕事をし、一直線に教師になったのでは、素人感覚からは遠ざかることになってしまう。

3. 教育は子どもを「大人（一人前）にする」涙ぐましい努力の営みと理解し、尽くす力を養う

子どもが大人（一人前）になるに当たっての教育の果たす役割を、現代は侮っている。メディアや環境に依存しすぎて、人間の役割を軽視している。この役割は、時代と場所を超えて人間以外の力に肩代わりさせることができるものではない。親となった時から、教師となった時から宿命的な使命として与えられたものである。

ただ 自らのよわさといくじなさのために
生まれて何もしらぬ 吾子の頬に
母よ 絶望の涙を落とすな

という、竹内てるよ（1952）の詩「頬」⁽¹⁷⁾の「母」を教師に置き換えれば、励ましとも叱咤とも響くに違いない。

4. 繰り返しの効果・反復練習の意味を理解し、忍耐をもって取り組む力を養う

毎年、教職科目「教育課程論」で教科書を扱う際には、学生に「小中高校時代の教科書の文章等で、今も記憶に新しく、印象に残っているものを一つ挙げなさい」という調査をしている。どの期もほぼ同様の結果であるが、2012年度後期では、「ちいちゃんのかげおくり（あまんきみこ）」「スーホの白い馬（モンゴル民話）」「私と小鳥と鈴と（金子みすゞ）」などが並ぶ⁽¹⁸⁾。学部・学科の違いに関係なく共通しているのは、小学校低学年の「国語の教科書の作品」に集中することである。なぜ、大学生になっても10年以上も前の作品が最も印象深く思い出されるのか。

それは、短い文章や詩であること、挿絵も描かれていて楽しめるという要素もあるが、何よりも「何度も繰り返して読む」ことを体験したからである。一度読んで、新出漢字を確認し、作者の心情を理解して次に進むという学習ではない。何度も読むのは黙読よりも音読が多く、教室の中に留まら

ず、家で家族に読んで聞かせることも行う。紙芝居を作ったり、劇やオペレッタにすることもある。反復学習であり、総合的な行動する学習である。あらゆる学習に適用されるわけではないが、寺子屋時代の学びと識字率を思い起こさせる。これは、無意味綴りや歴代天皇を徒に暗記させることのように、暗記することを目的として、中身を問わない学習とは全く異なることである。

メディアがいかに発達したとしても、人間の器官（目、口、耳や手など）を活用して学ぶこと、繰り返して学ぶことは、とりわけ基礎的・基本的内容の学習と、その定着のための原理である。無意味な繰り返しやドリルの学習は苦痛を与えるだけだとの主張は、全く不見識である。同じ理由から、電子辞書にのみ頼る学習を、無制限に容認することも間違いであり、電子教科書導入も一面的な効果を過大視していると言わなければならない。

5. 正しい情熱を滾らせる力を養う

中世の教育がなぜ否定されたのかを考えてみたい。それは、カトリック教会を頂点とする宗教的権威への抵抗だけではなかった。鞭打つ、叩くという人間の尊厳性を否定し、子どもは人間として受け容れないという行為や姿勢への抵抗であったのである。「まえがき」に引いたように、前近代でありながら寺子屋の師匠は体罰を与えなかったことに、現在の教師は謙虚に学ばなければならない。それは、教師が「一人前」であるということでもある。

「政治家にとっては、情熱 (Leidenschaft)－責任感 (Verantwortungsgefühl)－判断力 (Augenmaß) の三つの資質がとくに重要である」⁽¹⁹⁾ とは、M. ウェーバー (Max Weber, 1919) の有名な指摘だが、これは政治家に限ったことではない。教師にとっても、三つの資質は必須のものであり、その筆頭はやはり「情熱」でありたい。

以上の五つの力は、どうすれば養うことができるのか。

答えは簡単である。「模範解答などは存在しない。」である。カリキュラム編成の基準を示すことなどはできないのである。しかし、この力はどれも、人間同士が、直接に（面と向かって）関わり・交わる中でしか養われないことだけは確かである。そうだとするならば、教師養成教育においては集団活動を重視すべきである。討論、ディベートや参加型学習などと、形式的な学習方法論だけを考えなくてよい。ややオーバーに言えば、談話、雑談でも、いざこざや喧嘩でもよい。ケータイやスマホの画面を追い、ヘッドフォーンステレオから音を聴き、何でも「個」中心で孤立的な日常が定着している現在には、そのくらいの「ゆとり」をもって人間と関わる機会を設けることである。そうした中で、指導者に促されたり、テキストに沿っての「教えられる学習」ではない、「染み込むような学習」が体得されていく。こうした体験を経ない教師には、本当の集団活動の指導はできない。

3. 「あとがき」のような結論

人間が一人前になることは、並大抵のことではない。同様に「一人前の教師になる」こともである。人間力も教養力も、教科書を用いて指導を受けて学ぶことによって獲得されるものではない。だから、プログラム化が困難であり、教師の資質能力向上方策には盛り込みにくいものである。しかし、先送りし、後回しにしてはならない。意識化し、些細なことに対してでも心を尽くすことで、僅かではあ

っても養われ蓄積されていくのである。それを信じることしかない。

既に教壇の人となった卒業生たちが、そのような歩みをつづけていることも信じたい。内村鑑三(1911)は、ドイツ、オーストリアの圧迫を受けて敗北し、疲弊した小国デンマークの復興を、こう語っている。「人間の強欲をもってするも地は永久に殺すことのできるものではありません。神と天然とが示すある適當の方法をもってしますれば、この最悪の状態においてある土地をも元始の沃饒に返すことができます。まことに詩人シラーのいいしがごとく、天然には永久の希望あり、壊敗はこれをただ人のあいだにおいてのみ見るのであります。」⁽²⁰⁾「当たり前のこと」は、正しく内村の言う「天然」なのである。

この発表の場を与えて頂くのは、これが最後となる。これまで拙稿に対して温かいご指導、ご批正を賜ったことに深く感謝しつつ擱筆する。(2013年2月11日)

《注及び引用・参考文献》

- (1) ジョルジュ・ギュスドルフ、小倉志祥・高橋勝共訳『何のための教師』、みすず書房、1972年、p.164。
- (2) 教育法令は、市川須美子ほか5名編『教育小六法〈平成21年版〉』、学陽書房、2009年から引用した。
- (3) 中央教育審議会「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」答申、2012年8月28日。引用部分はp.5から。
- (4) 小池「教養という『教師力』と教員養成」、昭和女子大学『学苑』847号、2011年5月、pp.1~10および、小池「教師と教養」、昭和女子大学『学苑』859号、2012年5月、pp.1~9。
- (5) 小池「『おい、学校なんかに行ったら、馬鹿になっちゃうぞ!』に答える」、『月刊高校教育』第46巻第3号、学事出版、2013年3月、pp.86~89。
- (6) 注(2)と同じ。
- (7) 注(2)と同じ。
- (8) 1955年に保守合同によって自由民主党が結成され政権党となり、日本社会党も左右両派が合同して野党勢力を形成することとなった。この自民対社会による政治の構造を55年体制と呼ぶ。
- (9) 小田実『何でも見てやろう』、河出書房新社、1961年。「体験記」として刊行。
- (10) 寺山修司『書を捨てよ、町へ出よう』、芳賀書店、1967年。「評論集」として刊行。
- (11) 藤原正彦『国家の品格』、新潮新書、2005年。この本の末尾に、駐日大使も務めたフランスの詩人ポール・クロードルの「日本人は貧しい。しかし高貴だ。世界でどうしても生き残って欲しい民族をあげるとしたら、それは日本人だ」という言葉(1943年:パリ)を紹介している。
- (12) 坂東眞理子『女性の品格』、PHP新書、2006年。「凜とした、強く優しく美しく、賢く生きる女性」のための66項目には、「礼状をこまめに書く」「秘すれば花」「時間を守る」などが並ぶ。
- (13) 阿川佐和子『聞く力 心をひらく35のヒント』、文春新書、2012年。35項目には、「メールと会話は違う」「質問の柱は三本」「相手の目を見る」などが並ぶ。
- (14) 教育職員免許法に定められた「教職に関する科目」外で、教師を志望する3年生以上の学生を対象に、「教職教養に関する学びを振り返り確実にすると共に、今日的な教育課題を探究し、自らの見解を明確に表現できる力を培う」ことを目的とする、昭和女子大学の特設科目。每期、15名前後が受講する演習的な授業である。2012年度後期の14回目に、現下の「いじめ自殺」「体罰自殺」などの問題を検討した上で、学生が考えた「人間として守るべきこと」を整理したペーパーを、下に掲げる。学生の名前は、●●と伏せてある。

□ 先週(1月29日)の授業で、会津藩校・日新館の「什の掟」と、『旧約聖書』の「モーセの十戒」(「出エジプト記」20:3~17)という、「唐突なコラボレーション」から、人間が守るべき「掟」、「戒め」を考えました。時代と場所を超えての普遍性を考えました。そして12人がそれぞれに「掟」を考えました。

会津藩・日新館「什の掟」 一抄一

- 一、年長者の言ふことに背いてはなりませぬ
 - 一、虚言を言ふことはなりませぬ
 - 一、卑怯な振舞をしてはなりませぬ
 - 一、弱い者をいぢめてはなりませぬ
 - 一、戸外で物を食べてはなりませぬ
- ならぬことはならぬものです

●●の掟

- 自分を傷つけてはなりませぬ
- 「自分なんて、いなければ良かった」などと考えるはなりませぬ
- 苦しむ前に、誰かに相談しなければなりませぬ

●●の掟

- 尊敬できる人を見つけなければなりませぬ
- 人の良い所を見つけて、良い事は真似なければなりませぬ
- 挨拶のできる人にならなければなりませぬ

●●の掟

- 相手が嫌がるようなことをしてはなりませぬ
- やるべきことは責任をもって、最後までやりとげなければなりませぬ
- 思いやりの心を大事にしなければなりませぬ

●●の掟

- 自分がされたくないことを、他人にしてはなりませぬ
- 「ありがとう」「ごめんなさい」を言える人にならなければなりませぬ
- 思いやりの心を持てる人にならなければなりませぬ

●●の掟

- 自分の発言には責任を持たなければなりませぬ
- お世話になったら、感謝や恩を返さなければなりませぬ
- 命は捨ててはなりませぬ。命を捨てさせてもなりませぬ

●●の掟

- 人を傷つけてはなりませぬ
- 弱い者に対して、手をさしのべなければなりませぬ
- 家族を大切にしなければなりませぬ

●●の掟

- 挨拶ができなければなりませぬ
- 相手の立場や思いに気づかなければなりませぬ
- 利己心に基づいた行動をとらず、相手を認め、受け入れなければなりませぬ

●●の掟

- 人が嫌がる言動はしてはなりません
- 集団行動での決まりなどは、きちんと守らなければなりません
- 目上の人に対して、敬語を使う習慣をつけなければなりません

●●の掟

- どんな時も友達の話に耳を傾け、親身にならなければなりません
- 「ありがとう」と感謝の言葉を言わなければなりません。周りの人に感謝しなければなりません
- 精一杯、何事にも取り組まなければなりません

●●の掟

- 人が話をしている時は、その人の方を見て、きちんと話を聞かなければなりません
- 何かをした後は、自分が責任を持って片付けなければなりません
- 人を傷つけないようにしなければなりません

●●の掟

- 自分勝手な人になってはなりません
- 命を大切にしなければなりません

●●の掟

- 人の良いところを探さなければなりません
- 身の周りをきれいにしなければなりません
- 常に感謝の気持ちを持たなければなりません

特講Bの掟

- 人の嫌がることをしたり、人を傷つけてはなりません
- 感謝の気持ち、思いやる心を持たなければなりません
- 卑怯な振る舞いをしてはなりません
- 挨拶ができる人でなければなりません

□ あっという間に「如月(二月)」となりました。後期も今週で終了です。

「アベノミクス」効果か、経済は動き出す気配があるようですが、教育分野は惨憺たるものです。「体罰」があらゆるところで露呈しています。運動部だけではなく、小学校での体罰も明らかになり、女子柔道の代表監督の行為は、世界から糾弾される事態になっています。改めて、「教育の本質」と「教師の役割」が問われています。徒に「高度、高度」を求め、「グローバル」と叫んでも解決には至りません。「金がすべて」の価値観からの脱却は容易くはありませんが、旧約の時代、江戸時代の人々のあり方を、じっくりと見つめ、丹念に向き合っていきましょう。それが、昭和女子大出身教師の特色となっていければと願います。(「学び」には「遊び心」がとても大切だと思っています。そこで、「什の掟」に倣ってみました。字体も遊んでみました。ご了解ください。)

(15) 注(4)に挙げた論考において取り上げてある。

(16) 「潜在的カリキュラム」とも呼ばれる。「歴史を担当している先生が好きなので歴史を頑張って勉強する」や、「先生が読んだ本は、自分も読むようにする」などのように、知らず知らずのうちに、学校生活の中

で偶発的に体得され、学校での教育や学習に強く影響する価値、態度、規範などを指す。

- (17) この詩は、美智子『バーゼルより 子どもと本を結ぶ人たちへ』、すえもりブックス、2003年、pp.39～40から引用した。
- (18) 調査結果は下表の通りであった。

(注: 作品名等の後の○数字は人数。記載がないものは、すべて1人。複数回答あり。)

学校	国語教科書	国語以外の教科書
小学校	「ちいちゃんのかげおくり」(あまんきみこ) ③ 「スーホの白い馬」(モンゴル民話) ② 「私と小鳥と鈴と」(金子みすゞ) ② 「とうさんのまほう『えいっ』」(三木卓) ② 「くじらぐも」(中川李枝子) 「スイミー」(レオ・レオニ, 谷川俊太郎訳) 「一つの花」(今西祐行) 「おじさんのかさ」(佐野洋子) 「やまなし」, 「注文の多い料理店」(宮澤賢治) 「ふたりはともだち」(アーノルド・ローベル, 三木卓訳) 「くまさん」(まどみちお) 「ありの行列」(大滝哲也) 「あらしのよるに」(木村裕一) 「三年とうげ」(朝鮮半島民話) 「サラダでげんき」(角野栄子) 「わらぐつのなかの神様」(杉みき子)	社会: 大仏建立の絵 音楽: 「パフ」(P. P. M.) 道徳: 「お姉ちゃんのメロンパン」
中学校	「春よ, 来い」(松任谷由実) ② 「竹取物語」 ② 「握手」(井上ひさし) 「雨ニモマケズ」(宮澤賢治) 「春に」(谷川俊太郎)	英語: Sunshine の教科書
高等学校	「こころ」(夏目漱石) ③ 「現代日本の開化」(講演)(夏目漱石) 「棒」(安部公房) 「檸檬」(梶井基次郎) 「高瀬舟」(森鷗外) 「羅生門」(芥川龍之介) 「青が消える」(村上春樹)	地歴: オレンジ色の「日本史 B」教科書 (山川出版) ② 英語: UNICORN の教科書

- (19) マックス・ヴェーバー, 脇圭平訳『職業としての政治』, 岩波文庫, 1980年, p. 77。
- (20) 内村鑑三『後世への最大遺物・デンマーク国の話』, 岩波文庫, 2011年改版, p. 86。

(こいけ としお 総合教育センター)